

令和6年度第3回秋田県立社会教育施設在り方検討委員会 議事要旨

日 時：令和7年3月7日（金） 14:30～16:00

場 所：県庁第二庁舎7階 教育委員室

出席者：委員長 加藤 寿一 秋田県社会教育委員（秋田テレビ株式会社メディア戦略部特別嘱託）

委 員 長門 里香 秋田県小学校長会長（秋田市立御所野小学校長）

〃 川嶋 幸夫 一般社団法人日本経営協会 専任コンサルタント

〃 清水 侯二 一般財団法人建築保全センター 参事兼保全情報センター長

〃 相原 学 国立大学法人秋田大学産学連携推進機構特任准教授

事務局 小林 栄幸 秋田県教育庁 教育次長

〃 古屋 桃香 〃 生涯学習課長

〃 清水 陽子 秋田県総務部 行政経営課 政策監

〃 斉藤 亨 あきた未来創造部 次世代・女性活躍支援課 副主幹（兼）サブリーダー

〃 柴田 貴博 秋田県教育庁 総務課施設整備室 副主幹（兼）サブリーダー

〃 小柳 秀隆 〃 生涯学習課 調整・企画チーム チームリーダー

〃 松井美咲希 〃 〃 〃 主事

〃 照井 幸誠 〃 〃 生涯学習・学芸振興チーム チームリーダー

〃 佐々木泰生 〃 〃 社会教育・読書推進チーム チームリーダー

次 第：1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

秋田県立社会教育施設在り方委員会報告書（案）について

4 その他

5 閉 会

内 容：（1）委員長挨拶

前回は、委員会として提出する報告書のたたき台をご確認いただき、配置の在り方など、様々なご意見をいただいた。前回いただいたご意見を踏まえ、事務局で整理した報告書案の内容をご確認いただきたい。今回で最終回となるが、これまでと同様、忌憚のないご意見を願います。

（2）議事

報告書の構成

秋田県立社会教育施設在り方検討委員会報告書（案）について

【委員長】

・前回の議論を踏まえ、事務局から示された報告書案について、皆様から意見を伺う。

【委員】

・1－①「3 県立社会教育施設の在り方の検討」に、これまでの経緯を記載しているが、なぜ県の公共施設のうち社会教育施設だけをターゲットとしたのか県民から説明を求められると思

う。県全体で公共施設の最適化に向けて取り組む中で、社会教育施設に関しては当委員会の組上に載せて検討することとした旨の文言を入れた方がよい。

- ・ 1－②「使用料」について、本文中の少年自然の家の令和5年度の徴収額は213千円となっているが、収支状況に記載している令和5年度の施設使用料は142千円となっており、整合性がとれていないので確認してほしい。また、一人当たりのコストの表記は意図が不明なので削除した方がよいのではないかと。さらに、直営施設と指定管理施設とで分けて収支状況を記載しているが、指定管理施設について、指定管理者側から見た収支状況であれば、減価償却費は不要となるが、県側から見た収支状況であれば、収入はなく、支出は指定管理料と減価償却費となるので、きちんと整理してほしい。

【委員】

- ・ 耐用年数と目標使用年数用語の使い方について、耐用年数の考えであれば、現在は50年であるが昔は65年であった。県では耐用年数に基づいて60年を目標使用年数にしているとのことであるが、60年としたのは何か根拠があるか。

【事務局】

- ・ 公有財産台帳に建物や設備毎に耐用年数の欄があり、建物の耐用年数が60年であったことによる。

【委員】

- ・ 3－②「3県民に読書や文学に親しむ機会を提供することを主な目的とした施設」について、あきた文学資料館は、今後、観光や文化拠点として仕掛けづくりを必要とする一方で、県立図書館に統合するとも書いてあり、どちらかにまとめる必要があると考える。委員会としては統合が議論の中心であったと思うので、統合までの間は仕掛けづくりが必要との書き方に整理すべきではないか。

【委員】

- ・ 報告案の感想として、内容はこれでよいと感じた。今後、実際に取り組むとなると、大変ご苦労されるのではと感じた。

【委員】

- ・ 施設の運営状況について、職員が常勤か非常勤か、その場合の雇用形態は正規職員か会計年度任用職員か、その他の職員か、専門職の配置の状況などを検証し、今後の方向性に記載する必要があるのか。管理運営の見直しについて記述し、直営で行うとしても正規の職員で行う必要のない業務は、会計年度任用職員等で行うことを記載する必要があると思う。しっかりした言い方ができていないので整理する必要がある。

【事務局】

- ・ 施設運営の効率化については、民間やボランティアの活用のほか、デジタル化などにより業務の総量を減らすことなど、できることから考えていかなければならないと思う。

【委員】

- ・ 他の県・市では、包括管理業務委託の取組が広がっているが、県全体としては、どのように考えているのか。これに取り組むことで煩雑化する業務が軽減され、サービス向上にもつながる。県職員の負担軽減にもなるので、報告書に入れていただきたい。

【事務局】

- ・ 包括管理業務委託については、大館市が試験的に公園・道路・河川を一緒に管理している。専門性を持った職員の確保が難しいので、取り組んでいかないとはいえないと考えている。

【委員】

- ・包括管理業務を民間に委託することによって、施設の効率化だけでなく、予防保全の観点からも、傷口が小さいうちに事前点検により対応できるという利点がある。県全体としてインフラだけでなく公共施設にも対応する必要があるのではないかと。指定管理施設は、指定管理者がきちんと点検していると思うが、直営施設では、そういう仕組みをつくる必要がある。

【事務局】

- ・いただいたご指摘については、今後の検討すべき課題の中に書き足すような形で整理する。

【委員】

- ・今後の生涯学習・社会教育のビジョンを報告書に盛り込んでいるが、委員会として具体的な議論・整理はしていないので、記載する必要はないのではないかと。既に県で作成しているのであれば、資料編に載せることでよいと思う。

【事務局】

- ・生涯学習・社会教育の振興のために、それぞれの施設が位置づけられていることから、報告書の中で明確にした方がよいと思い記載したが、この部分は報告書本体からは削除したい。Ⅲ-①は、それぞれ施設の分析の前に示すこととする。

【委員】

- ・全体としては総量を減らす、効率化を進める考えとなるが、博物館など真に必要なものは必要だとする姿勢が大事である。

【委員】

- ・少年自然の家はバランス良く配置しているとなっているが、このままでは利用しないと思う。移動時間がかかるためとのことだが、その時間も子どもたちの貴重な体験であるので、郊外の自然体験学習を核としたプログラムの検討にも触れていただくようお願いしたい。

【委員長】

- ・最後に委員の皆様からご感想をお願いしたい。

【委員】

- ・さまざまな視点から、社会教育施設の在り方について、専門的な意見を伺うことができ勉強になった。コロナ禍で県外への修学旅行ができなかった時期に、県内でなんとか工面してストーリーを創って一泊二日の計画を立てたが、県内の魅力を再発見することができて良かった。修学旅行を計画する前の年にでも、社会教育施設を核に県内の様々な良さを再確認できるようなプログラムがあればよいと思う。

【委員】

- ・報告書については概ね意図する方向でまとめていただいたと思うが、書きぶりの中で、意図が分からないところがあった。後でメモをお渡しするので、それを確認いただいて最終的な報告書にまとめてもらえればありがたい。
- ・全ての公共施設を従来どおり維持することは難しいが、この報告書が外に出て、具体的に動かすときに、県民の皆さんがどう思うのかが、これから大きな課題となる。これからも丁寧な説明の機会を設け、関係者との十分な合意形成を図って進めてほしい。

【委員】

- ・ネガティブに考えるだけでなく社会教育施設を使っていただく人のためにより良くしていくとの姿勢をもって、頑張ってもらいたい。

【委員】

- ・報告書に書いてある内容を実行することは大変だと思うが、頑張っしてほしい。

【委員長】

- ・委員の皆様からご指摘のあったところについては、事務局と私とで協議、整理したい。私に内容をご一任いただくことでよいか。

【出席委員】

(全委員より承諾)

【委員長】

- ・これからは役所の中に公民館や宿泊施設があるとかなど複合的な施設が増えていくと考える。少子高齢化の状況も見つつ、うまく再編する必要があると思う。県の人口も減少する中で、財源等にも限りがあるので、県民みんなで英知を結集して進めていきたいと思う。

(3) その他 (次第4)

今後のスケジュールについて、事務局にて説明。

以上